

平成27年度大磯町教育委員会第11回定例会議事録

1. 日 時 平成28年2月18日（木）
開会時間 午前9時00分
閉会時間 午前10時00分
2. 場 所 大磯町保健センター2階 研修室
3. 出席者 藤 家 崇 教育長
青 山 啓 子 教育長職務代理者
中 野 泉 委員
曾 田 成 則 委員
濱 名 三代子 委員
岩 本 清 嗣 教育部長
小 島 昇 学校教育課長
山 口 友紀子 学校教育課副課長
佐 川 和 裕 生涯学習課長兼図書館長
國 見 徹 生涯学習課郷土資料館長
森 田 敏 幾 参事（地域総合戦略担当）
瀬 戸 克 彦 子育て支援課長
秋 本 篤 史 （書記）学校教育課教育総務係長
4. 欠席者 なし
5. 傍聴者 1名
6. 教育長報告
7. 付議事項
議案第27号 平成28年度大磯町教育委員会基本方針について
議案第28号 平成27年度大磯町教育委員会表彰規程に基づく被表彰者の決定について（文化・スポーツ優秀者表彰）
議案第29号 平成28年度大磯町立幼稚園における休業日の変更について
8. 報告事項
報告事項第1号 第5回大磯Challenge Liveの開催について
報告事項第2号 平成27年度文化財消防訓練の実施結果について
報告事項第3号 児童文学講演会「絵本が生まれる時」の開催について
報告事項第4号 「大磯の災害」パネル展の開催について
9. その他

(開 会)

教育長) 出席委員が5名で定足数に達しており、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第3項の規定により、定例会は成立します。

なお、本日は傍聴を希望されている方が見えておりますので、大磯町教育委員会会議規則第12条及び第17条の規定により、傍聴を許可します。

暫時休憩ののち傍聴人が入室し再開した。

(平成27年度第10回定例会議事録の承認)

教育長) 「平成27年度第10回定例会議事録」は、1ページから23ページに記載のとおりでよろしいでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、「平成27年度第10回定例会議事録」については、ご承認いただいたものとします。

教育長報告

教育長) それでは、1月定例会開催後の平成28年1月15日から本日までの教育委員会諸行事等について報告させていただきます。

1月16日、嶋立庵におきまして、消防署と消防団による一斉放水訓練を実施しました。実施結果の詳細につきましては、後ほど事務局より報告いたします。

1月23日、大磯ライオンズクラブのご支援をいただき、今年も大磯町中学生英文朗読大会を開催いたしました。大磯・国府両中学校の2年生が参加して、グループごとに世界に通じる朗読発表を行いました。

1月27日、生涯学習課生涯学習係及び郷土資料館の事業の執行及び財務に関する事務の執行について定期監査が行われました。正式な監査結果が届きましたら、改めましてご報告いたします。

2月12日、いじめ防止基本方針の策定に伴い教育委員会に附属機関として設置しました大磯町いじめ問題対策・調査委員会の第2回目の会議を開催しました。委員の皆様からは、各学校におけるいじめの未然防止に向けた取組みに対し、建設的なご意見をいただきました。

2月16日より、大磯町議会3月定例会が開催されています。教育委員会関係の議案としましては、大磯町立中学校等の設置に関する条例の一部を改正する条例が、可決、成立しました。また、国府中学校体育館耐震補強・改修工事に係る工事請負契約の変更について、可決、承認されました。さらに、補正予算につきましても可決されました。3月議会定例会は、3月17日まで開催の予定です。

その他の諸行事につきましては執行状況表のとおりです。

なお、今後の予定につきましては、執行予定表をご参照ください。

また、1月定例会から本日までの間に、教育長に委任された事務で重要なものに関する事、専決した事項に関する事についての報告はありません。

以上でございます。

議案第27号 平成28年度大磯町教育委員会基本方針について

書記が議案を朗読し、教育部長から提案理由の説明を行った。

学校教育課副課長) 平成28年度大磯町教育委員会基本方針の案につきましては、今回、平成27年11月に策定された大磯町教育大綱を受けて、各課ともここで検討をすすめ、平成27年度のものからは大幅に書きかえたものを1月の定例会でご協議いただきましたが、特にその後、各課で修正しました部分はありません。

平成28年度の基本方針につきましては、以上です。よろしくお願いたします。

質疑応答)

青山委員) この基本方針は今お話がありましたように、各委員の中で内容については意見を出し合ってブラッシュアップしてきた内容で、特に問題点を指摘するところはありません。

感想というか、意見ということになりますけれども、学校教育の中では特に重点施策の6番で学校給食のことが入ってまいりました。中学校の学校給食はことしの1月から開始されて、小中9年間での給食を通しての食育ということが実現できる形で整ったと思います。

これは私ごとになりますけれども、先日、開業しているお医者さんとお話しする機会がありましたら、今、10代、20代の子たちに糖尿病や高血圧の傾向がある若者が非常に増えてきているというお話がありました。これは、やはり食生活と運動不足が原因で、今後、この世代の子たちが健康で長生きできるかが非常に心配だというお話がありました。

若い子たちのおいしいものって何かと聞くと、甘くて柔らかくて油がのっているものが美味しくて、大好きという話をよく聞きますけれども、やはり健康であるためにどのような食生活が必要なのか、食への関心というものを学校教育の中で小中9年間、大磯町の給食を通して機会を捉えて、この文章にもありますように、食に関する正しい理解と適切な判断力の育成、そして、その子どもたちが大人になってそれがうまく生活の中で活用できるようにしっかりと指導していくということを、学校現場でこの施策に書かれておりますように実現していったほしいと思います。

中野委員) 今、青山委員からご発言がありましたように、今日24時間いつでも手軽に食べ物が手に入る時代になりました。この大磯町でもコンビニエンスストアがあちこちにあり、子どもたちはいつでも買って食べることができるようになりました。そういった中、やはりきちんとした栄養士が管理した、ちゃんとした食事を提供するということが大事であります。本当に給食というのは、この年代の子どもの健康を保つためには非常にいい仕組みだと思っております。

私ごとなんですけれども、うちの子は今高校生でお弁当をつくっております。やはり、時間がたつとお肉なんかの調理したものは若干味が落ちるといふか、油が浮いてきてしまったことがありまして、残してくるようになりました。余りにも残してくるので、冷凍食品は使ったことがないのですが、冷

凍食品を使ってみました。そうしたところ、時間がたっても味は変わらないし、油も浮かないのです。これはすばらしい発明だと思いますけれども、やはりそれではいけないと。残してきても、嫌でも入れ続ける、うちでつくったものを持たせ続けるというのを必死で貫いております。やはり、食味の変化ですとか、そういったことを学ぶのも大事なことだと思いますので、子どもたちにはだんだん慣れていってほしいなと、正しい食生活に慣れていってほしいなと思います。

青山委員) これも意見というか感想ですが、生涯学習の部分で、基本方針に目を通させていただきました。

生涯学習と図書館と郷土資料館、共通して思うところがあるのですが、町民にとっての生涯学習というのは、いろんなスタイルがあると思います。例えば、1人で図書館に行って本を読んだり、また、郷土資料館で企画展を見に行ったり、あるいはお仲間ワークショップとかいろんな講座に参加したりとか、いろんな形があると思うのですが、でも町民一人一人がいつでも、どこでも、こういうものに参加して、来てみて楽しかったなという思いを持ってほしいと思います。そうすることで生涯学習への関心も広がると思うのですね。

そういうことが実現できるような施策が今回、ここの中にも盛り込まれていると感じています。中でも郷土資料館のリニューアルオープンと、それから吉田邸のオープンというのは、これは町内だけでなく、町外からも注目を集めている部分ですので、これも魅力的な形が実現できるようにしっかりとこの基本方針に沿って実現を目指してほしいと思います。

濱名委員) 保護者としての意見になるのですが、給食の食育にしましても、携帯電話の教室というのも、この間ちょっと参加してまいりましたし、あと、体力向上について、日常の外遊びを推奨している。こういうのは全てすごくいいことなのですが、もう一歩踏み込んで、なぜそれがそうなのかということをちゃんと指導してもらいたいなと思います。

携帯電話も、LINEの使い方、危険であるとか、そういうことは言われているのですが、事例を挙げて、携帯電話を子どもに与えるということは、子どもが家の電話しかなかったら、誰かお友達からかかってきても親がそれをとるわけですよね。電話をとって子どもにつなぐというので、誰から電話がかかってきたかというのがわかるのですが、携帯電話は直接なので、子どもがうそをついて、ちょっとコンビニに買い物を行ってくるねと言って、外に出て友達と接触して遊びに行ってしまうということだって可能です。そういう事例をもう少し組み込んで、親が考えたり、子どももそういうことにちょっと首を突っ込みたくないなと思えるような判断ができるような指導をしていただきたいと思います。

食育に関しましても、出てきたものについて、これを食べるといいんだよ、ということだけではなくて、これが何に効くのか、鉄分が大切だといわれたら、それはタンパク質も一緒にとらないと体には吸収されないのだとか、骨密度のことを示してもいいと思いますし、何を食べて、それがどういうふうになっていくのかということもちょっと踏み込んでもらいたい。

外遊びもいいんだよ、体を動かすといいんだよと言っても、それが将来的

にどうなるのか、そういうことも現場で工夫して、もう少し踏み込んだ指導をしてもらえるとありがたいなと思います。

曾田委員) 私は生涯学習のところで、意見というか、質問ではございませんが、せっかく、生涯学習でこの町を活性化させるという部分はありますけれども、ここに書いてあるのは最低基本方針のところだと思いますので、もう少し中身のある、例えば具体的にはどうしたらいいか、この町の歴史を語りながら何かまちづくりはできないだろうかとか、そういったことについては、これからできることだと思いますが、もう少しその辺も町の輪郭をはっきり見せるような、そういった方策ができないだろうかということを考えております。

何か機会がございましたら、その都度また意見等を述べていきたいと思っておりますけれども、そういった流れをつくることも大事ではないかと思ったところでございます。

教育長) ありがとうございます。食育、あるいは生涯学習、あるいは情報化に対応した指導の充実というようなところで建設的なご意見をいただきました。

質疑を打ち切ります。討論を省略し採決に入ります。

議案第27号について、原案どおり、ご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、議案第27号「平成28年度大磯町教育委員会基本方針について」は、原案どおりご承認いただいたものとします。

議案第28号 平成27年度大磯町教育委員会表彰規程に基づく被表彰者の決定について (文化・スポーツ優秀者表彰)

書記が議案を朗読し、教育部長から提案理由の説明を行った。

学校教育課副課長) 次に表彰規程第2条第4号該当の被表彰者について、ご説明させていただきます。こちらは、学校教育、社会教育活動に尽力し、その功績が顕著な方としての該当者となります。表をご覧ください。

全部で5名ございますが、学校教育課より1名、生涯学習課より2名、子育て支援課より2名につきまして、ご審議いただきますよう、お願いいたします。まずは、学校教育課からです。白谷雪子さまは、大磯町立中学校にインターネット端末機器10台、及び付属品(50万円相当)を寄贈してくださいました。これらの理科教材は、すでに大磯町の中学校2校に5台ずつ設置させていただいておりまして、子どもたちがICT機器や理科の学習に興味をもつ有効な手段として、幅広く使わせていただいております。

続けて生涯学習課・子育て支援課より、学校教育及び社会教育のボランティア活動に多年にわたり尽力しその功績が顕著であった4名の方について、順にお願いいたします。

生涯学習課長) 生涯学習課からは2名の該当者を候補としてあげています。表をご覧ください。

まず、高橋秀男さんにつきましては、大磯町文化財専門委員を17年間務められ、多年にわたって文化財の保護継承・啓発のためにご尽力をいただきまし

た。

特に自然分野のうち植物の専門的立場から調査研究を継続し、町からの答申・意見具申・相談などにご対応いただきありがとうございました。この間、6件の大磯町指定文化財の指定に関わっておられます。

三浦勝男さんにつきましても、同じく大磯町文化財専門委員を24年間お務めいただきました。三浦さんは歴史分野のうち中近世史の専門的立場から調査・研究を継続し、町からの求めに対してご対応いただきました。この間、8件の大磯町指定文化財の指定に関わってこられました。

いずれも、多年にわたり文化財保護ならびに学術文化の振興に寄与したことから候補とさせていただきます。生涯学習課からは以上です。

子育て支援課長) それでは、議案第28号「平成27年度大磯町教育委員会表彰規程に基づく被表彰者の決定について」、子育て支援課に関わる方について、ご説明いたします。

今回、子育て支援課からは大磯町教育委員会表彰の被表彰者として、表彰規程の第2条第4号に該当する方を2名、推薦させていただきました。

議案の表の下段をご覧ください。お一人目は、藤井洋好様です。藤井様におかれましては、昨年8月21日に既に亡くなられておりますが、平成10年度より月京幼稚園及びたかとり幼稚園の学校歯科医として、17年間という長きに亘り、健康診断や保健指導をとおして、幼児の口腔衛生の改善に携わり、町の学校保健において多大なるご尽力をいただきました。

お二人目は、後藤恭一様で、後藤様におかれましては、平成15年の9月より月京幼稚園のサポーターを引き受けて頂き、たかとり幼稚園に移った後も引き続き昨年の3月まで、子ども達の登園時より降園するまで間、見守りを続けて頂きました。また、ご自宅で育てた花の苗を園の花壇に植栽して頂いたり、休日には地域の仲間と藤棚を作成したり、園周辺の草刈りをするなど、保育環境の整備にもご尽力を頂いております。

以上、子育て支援課からは2名の方を推薦させていただきましたので、よろしくお願いたします。

質疑応答)

学校教育課長) すみません。1点訂正をお願いしたいと思います。今、子育て支援課のほうから、第2条第4号該当ということで説明がありました表の3番目の藤井さんですが、今、この表では表彰規程第2条第4号該当、「学校教育及び社会教育のボランティア活動に多年にわたり尽力しその功績が顕著な者」、ということで表のほうに入れさせていただいてご説明したところですが、説明資料の資料2がそのもとになっている表彰規程になります。藤井さんにつきましては、学校歯科医としての功績が顕著な方になりますので、第2条で見ますと、第2号該当ということになります。「大磯町公立学校の学校医、学校薬剤師で保健及び安全に係る取組みが顕著な者」、としての推薦。

違いますか。

子育て支援課長) 前回、並木先生のときは4号だったような気がします。歯科医なので、学校医ではなくて4号で上げていたように。

学校教育課長) ボランティア活動で。

子育て支援課長) 結構古い話なので記憶が曖昧ですが、以前は確か第4号だったような気がします。歯科医は入っていないので、学校医ではないので、4号で推薦をさせていただいた気がします。

教育長) 今、いわゆる表彰規程の第2条の何号に該当するかということで、この藤井洋好様が、端的に言えばボランティアか、学校医か、どちらで見るのかということが話題になっているわけですが。

教育部長) 学校医として表彰された方も過去にいらっしゃいますので、過去の経過をもう一回再確認させていただきませう。いずれにしましても、第2条で該当するということをご承認いただければありがたいのですが。

教育長) 第2条に該当するということが表彰は行ふ。第何号に該当するかについては、再度確認をして取り扱うということによろしいでしょうか。

各委員) はい。

教育長) そういう若干課題を残した形での質疑になるわけですが、ほかにございますでしょうか。

濱名委員) これは、今年度の活躍した子どもたちの、ということによろしいのですよね。

学校教育課副課長) 児童・生徒に関しては今年度の、それから学校教育及び社会教育のボランティア活動に関しては、多年にわたりということではしております。

濱名委員) 以前、娘が中学生のときにシニアの部で県を優勝して、関東を優勝して、全国大会に出たということがあったのですけれども、そのときも学校の部活の中に柔道部というのがないということで、余り取り上げていただくことができなかったのです。学校の中でも紹介してくださいということをごさんざん学校に言って、やっとポスターみたいなものを玄関に張っていただいたりしましたが、ほかの部活みたいに大きく横断幕を張られたりということはしていただくことはなかったのです。学校が準備したものだけではなくて、広く子どもたちの活躍を認めてあげてほしいなと思います。

私は今、神奈川県柔道連盟でジュニア強化をしております。今年度大磯町の子どもの活躍が目覚しかったのです。県の3位も2名おりますし、優勝した人もおりますし、ほかの方の部でもたしか2位、3位というのに入っていると思います。全国大会でも優勝するチームに貢献した子もいるはずですので、ぜひそういう子たちもやはり目を向けていただければありがたいと思います。

柔道ばかりのことになってしまいますけれども、柔道の必修化があったときに、学校のほうから畳がどうにかありませんかという相談が来たときも、私たちが動きまして畳を国府中にも差し上げましたし、大磯中学で柔道部をつくる時も、畳がどうにかありませんかという相談があったときも私たちは畳を運びました。それも全部ただでやっているわけではないのですけれども、紙切れ1枚でもいいですから形にして何か感謝をすれば、そういう町民の善意というものが認識されているのかなというものがまず一つ疑問でしたし、

そういうことで離れていくということも食いとめることができるのではないかと思いますので、ぜひ広く知って、それをたたえてあげるということをやっていただきたいと思います。

学校教育課副課長) 大磯町の子どもたちのそういった活躍ぶりのことはこちらでも承知しております、非常に頑張ってくれているなということは承知しております。

この文化・スポーツ優秀者あるいは優勝団体の表彰ですけれども、もちろん子どもたちの頑張りを全て表彰してあげたいという気持ちはあるのですけれども、以前少し整理をさせていただいて、規程のほうを見直しさせていただく中で、今、選考委員会の中では先ほどもお話ししたように、教育委員会を通して作品募集があったもの、それから、文化に関しては学校で指導が加わって応募したもの、スポーツに関しては教育委員会として開催された大会、及び中学校体育連盟が主催または共催となっている大会というふうに規程を整理させていただいた中で、今回の1月に行われた選考委員会でも、子どもたちの活躍ぶりがいろいろ各方面にわたってありましたので、かなりの議論の中で、今日、挙げさせていただいた28名に決まったという経緯もありました。もちろん、表彰、頑張っているということをとたたえてあげたいという気持ちはあるのですけれども、見直しをさせていただいて、整理させていただいた中で、今回も整理をさせていただいたところを、申しわけないのですが、ご理解いただきたいと思います。

青山委員) やはり今、濱名委員からのお話はもっともなことで、活躍している子どもたちを町としても褒めてあげたいというのは、もちろんあると思います。

目覚ましい活躍があった子どもたち、だけど教育委員会の表彰に当てはまらない場合は、その内容によって町で表彰するということが最近行われていますよね。最近だと体操でしたっけ、河崎さんとか。あとダンスのお嬢ちゃん、お名前ちょっと失念しました。そういう形で教育委員会の枠の中で無理な場合、その内容によっては町の表彰のところで少し精査しましょうという動きも今しっかりできていますので、その部分で表彰してあげられる機会もあると思います。

参事) 今、青山委員からお話しいただきましたように、大磯町ではスポーツ表彰というのを一昨年からつくって、そのスポーツ表彰の中には、この教育委員会で該当しない幅広い分野ということで、子どもたちからスポーツに携わる方に対しての表彰制度がございます。

今お話をいただいたような状況のところの中で該当するというような部分については、町のスポーツ表彰の中で表彰する制度もございますので、推薦としていただいて、例えば挙げさせていただいた中で、そこから教育委員会の表彰にちょっと選考から対象が漏れてしまうようなところについては、スポーツ表彰を所管する課のほうと連携を図った中で対応していくことによって、子どもたちの励みになるような部分については町としてやっていければと思っています。

中野委員) 記憶違いだったら申しわけないのですが、学校で部活のない水泳はここに載っているのですが、去年は剣道とか柔道も表彰の対象に挙がっていたような気がするのですが、今回は該当がなかったということですか。

それで、割と最近の広報で柔道だったと思うのですけれども、表彰された公立中学校の子どもたちの名前が載っていたのを見たのですが、それはこちらに該当しなかったということですよ。

学校教育課副課長) もともと各学校のほうから推薦として挙がってきた児童・生徒をこの選考委員会の中で協議するのですが、本年度に関しましては、柔道のほうは学校のほうから挙がってきておりませんでしたので、水泳は挙がってきておりますけれども、このような中で選考させていただきました。

それから、先ほどもお話が出ていますけれども、町のスポーツ表彰というのもありまして、今回もそちらで名前が挙がっている子がいますので、事務局同士では重なっていないかどうかの確認はしております。現在そちらの調整もしております。

中野委員) わかりました。

濱名委員) そのスポーツ表彰は、どのように子どもたちに成績をあげてくださいますか。というふうになっているのでしょうか。というのは、うちの子は県で賞状を取っていますけれども、まだそういうことはどこにも言っていないんですね。

参事) スポーツ表彰は、町にスポーツ表彰を所管していますスポーツ健康課というところがございます。スポーツ健康課でさまざまなスポーツに関連する町内の団体ですとか、あと、新聞ですとか、タウン誌だとか、いろいろな情報を収集した中で選考委員会という形で選考しているような状況です。

今、濱名委員のほうからもお話があったように、例えばそういうような大きな大会でなくても、スポーツにご尽力しているというような情報があれば、スポーツ健康課にお話をさせていただいた中で、基本的には漏れなく候補者を推挙した中で選考していくというところがありますが、なかなかその情報収集というところについて苦労している点もございますので、委員の皆様につきましても、そういった状況をご理解いただいた中で、そういう表彰制度があるので、情報収集、提供のほうに努めるような形でのお話とかを各方面の方にさせていただいた中で、スポーツ健康課にその情報を提供していただければよろしいかと思います。

濱名委員) では、窓口が学校であると一番いいと思うんですよ。うちの子は新聞に載っているから、そのうち町が表彰してくれるだろうなという甘えた考えではいけないわけですから、学校がそういうことがあったら教えてくださいというふうなことがあれば、うちの子の成績も上がっていくかと思えます。

参事) 今、お話しいただきましたので、スポーツ健康課とも調整をした中で、学校からの収集ができるような形で調整させていただきたいと思えます。

教育長) それでは、いわゆる児童生徒の文化・スポーツ表彰に関しては、まず学校教育課のほうでは要綱に基づき、表彰選考委員会から報告された選考結果に基づく一つ流れがあるということ。

それから、そこに該当しなくても、顕著な成績を上げた者については、町のスポーツ健康課のほうで情報収集に努め、できれば表彰のプロセスの中に乗せていくというようなことで、ご理解いただいでよろしいでしょうか。

教育長) 質疑を打ち切ります。討論を省略し採決に入ります。

議案第27号について、原案どおり、ご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、議案第28号「平成27年度大磯町教育委員会表彰規程に基づく被表彰者の決定について(文化・スポーツ優秀者表彰)」は、原案どおりご承認いただいたものとします。

議案第29号 平成28年度大磯町立幼稚園における休業日の変更について

書記が議案を朗読し、教育部長から提案理由の説明を行った。

子育て支援課長) 町立幼稚園の休業日については、「大磯町立幼稚園の管理運営に関する規則」の第6条で定めるところですが、今回はその中で、第1項第3号の「学年始休業」の期間を変更するものです。

なお、今回の議案については、大磯幼稚園及びたかとり幼稚園の園長より「休業日の変更について」の届け出がありましたので、それに基づき附議するものです。

まず「学年始休業」につきましては、「4月1日から同月6日まで」と規定されておりますが、大磯幼稚園と国府幼稚園の園長が兼務しているため、毎年入園式を1日ずらして開催しておりますので、大磯幼稚園の学年始休業を4月1日から4月7日までに変更することで、入園式1日ずらして開催します。今年度は国府幼稚園を1日遅らせましたので、平成28年度は大磯幼稚園といたしました。こちらについては、3年間での教育日数をできるだけ合わせるために、変更しております。また、たかとり幼稚園についても同様に、他の幼稚園と教育日数を合わせることを考慮して、たかとり幼稚園も同様に4月1日から4月7日までに変更して対応するものです。そのため、国府幼稚園が4月7日から新学期が始まり、大磯幼稚園及びたかとり幼稚園が4月8日から始まります。

なお、各園とも今回の休業日の変更により、学校教育法施行規則第37条に規定されている「教育週数」の39週を下まわることがないように変更しております。

「平成28年度大磯町立幼稚園における休業日の変更について」の説明は、以上となります。

質疑応答)

濱名委員) これは毎年交互にやっているから、毎年こういうふうな話があるわけですね。何かそれで不都合なことというのは今まであるのですか。一番いいやり方であればこれで良いのですが。

子育て支援課長) 毎年、一応交互にした中で全体3年間通してなんですけれども、教育日数が各園揃うような形でもっていきたいと思っております。特に不都合があるということはないです。

濱名委員) ベストなやり方でやっているということですね。

子育て支援課長) はい、今のところはそうに考えております。

教育長) 質疑を打ち切ります。討論を省略し採決に入ります。

議案第29号について、原案どおり、ご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、議案第 29 号「平成 28 年度大磯町立幼稚園における休業日の変更について」は、原案どおりご承認いただいたものとします。

報告事項第 1 号 第 5 回大磯Challenge Liveの開催について

生涯学習課長) 本事業は、大磯町青少年指導員連絡協議会の自主事業として例年開催しているもので、今回で 5 回目を迎えます。青少年の文化活動・音楽活動の発表機会を提供して青少年の健全育成を図ることを目的としています。開催日時は、平成 28 年 3 月 21 日(月・祝)、午後 1 時から 4 時 15 分で、生涯学習館を会場に実施いたします。本年度は、町の 8 月広報にて企画者と出演者を募集いたしました。その中で、青少年指導員の助言のもと、基本的には参加者自らの手で、自主的に企画運営をしてもらおうという方針で進めており、これまでに 3 回の企画会議を開催しました。今週土曜日の 2 月 20 日に最終 4 回目の企画会議を開催し、当日に向けて準備を進めてまいります。本年度も、昨年度に引き続き、協賛を募って事業運営の一助にしようということで、町内の企業や店舗に協賛を呼びかけたところ、最終的に 31 店舗の協力をいただけることになっています。なお、本年度の参加バンドは、6 組 23 人となる見込みです。

質疑応答) なし。

報告事項第 2 号 平成27年度文化財消防訓練の実施結果について

生涯学習課長) 「文化財防火デー」の一環として、平成 21 年度から実施しております文化財消防訓練について、本年度は平成 28 年 1 月 16 日の土曜日、午前 9 時 30 分より 10 時にかけて、大磯町役場に隣接する鳴立庵において実施いたしました。

実施主体は、町消防本部と生涯学習課が担当し、消防署、消防団本部および第 3・第 4 分団の協力を得て実施いたしました。当日は、消防署および消防団員のほか、他分団や地元自治会、一般の方々の見学、取材者を含めまして、約 60 人の参加がありました。12 月定例会において本事業の開催についてご報告をした際、2 名の委員から、鳴立庵の施設として来庵者の避難誘導や避難経路についてはどのようなになっているのか、今回の文化財消防訓練とどう関連付けているかという質疑がございました。そこで、施設職員が火災発見と同時に来庵者に火災発生を呼びかけて避難誘導し、119 番通報、初期消火といった訓練を行なうことで、今回は施設としての避難訓練も併せた形で実施をしていただいております。また、鳴立庵については、平成 28 年 4 月から指定管理者による管理運営が決定しています。そこで、受注の決定している

指定管理者にも当日の訓練を見ていただきました。実際に訓練を見ていただいたことで、新たな施設管理者としての防災意識の向上につなげていただけるのではないかと期待しております。

質疑応答) なし。

報告事項第3号 児童文学講演会「絵本が生まれる時」の開催について

生涯学習課長) 本事業は、児童文学者、あるいは研究者の話を直に聞くことで、読書をより身近に感じていただくきっかけになることを期待して開催するものです。開催日時は平成28年3月19日の土曜日、午後1時30分から3時30分、場所は図書館本館2階大会議室で開催いたします。講師は元福音館書店編集者で大学非常勤講師の作田真知子さんをお願いをいたしました。編集者として数多くの絵本の編集に携わっておられることから、編集現場の話を織り込んでいただきながら、絵本の本質と魅力を語っていただくというものです。定員は40名で、広く児童文学に興味のある一般成人やおはなしボランティアの方々などを対象としています。募集は3月1日から本分館の窓口および電話にて受け付けます。また、チラシ、ポスター、町広報3月号、図書館ホームページ、タウンニュースなどで周知を図ってまいります。

質疑応答) なし。

報告事項第4号 「大磯の災害」パネル展の開催について

郷土資料館) 報告事項第4号、「大磯の災害」パネル展の開催について、ご説明させていただきます。

資料裏面をご覧ください。今回の展示は、郷土資料館 平成27年度 第4回企画展であり、平成28年3月2日(水)から3月21日(月)まで、18日間の開催を予定しております。

平成24年度第5回(春季)企画展「大磯の災害」開催に際しては、今後も同様のテーマで継続的に展示を開催してもらいたい旨の意見が多く寄せられました。

そこで、展示の内容をわかりやすくまとめたパネルを作成し、他施設等においても展示・活用が図れるようにいたし、本年度5月に初めて開催いたしました。東日本大震災から5年が経つことから、改めて過去の災害を振り返る機会としてパネル展を開催するものです。

内容につきましては、「地震」「風水害」「噴火」といったテーマを、町のマスコットキャラクターの会話形式により解説いたします。

併せて、大磯町危機管理課による防災に関する展示も行ないます。

質疑応答)

青山委員) 「いそべえ」と「あおみ」の会話形式による解説がつくということが書かれていますけれども、「いそべえ」「あおみ」は幼稚園ぐらいの子どもたちが非常に大好きなキャラクターですね。それぐらいの年代の子どもたちをこの企画展に連れて来ても楽しめるというか、わかりやすい展示ということなんでしょうか。

郷土資料館長) マスコットキャラクターによる解説は年齢の低い方にもわかっていただくような形をとっております。

中野委員) 大磯の過去の災害というのは、関東大震災も含む災害ということですか。

郷土資料館長) 関東大震災も含んだものです。

(その他)

事務局) 次回の定例会は、3月25日(金)、午前9時から、大磯町役場4階第一会議室で開催予定です。

教育長) それでは、以上をもちまして、平成27年度大磯町教育委員会第11回定例会を閉会いたします。お忙しい中、長時間に渡りご審議いただきまして、ありがとうございました。お疲れ様でした。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

平成28年3月25日

教 育 長 _____

教育長職務代理者 _____

委 員 _____

委 員 _____

委 員 _____